

魅力溢れる施設として整備された江戸時代初期の町家

大／阪／の／建／築／まちあるき——「堺」

さかいしりつまちやれきしかん やまぐちけいじゅうたく
堺市立町家歴史館 山口家住宅



外観写真



内部写真

建築当時の予想図

所在地： 堺市堺区綾之町東 1-2-31
最寄駅： 阪堺電気軌道阪堺線「綾之町」より徒歩3分
建築概要：

- ▶ 大きさ 桁行13.8m、梁間9.4m 一重 一部二階
南面及び東面庇付 切妻造 妻入り 本瓦葺
- ▶ 敷地面積 825.95㎡ ▶ 主屋面積 450.50㎡
- ▶ 指定年月日 昭和41年(1966)6月11日

重要文化財指定：

- ▶ 指定範囲 280.47㎡ 玄関土間、玄関の間、西座敷、土間、南の間、中の間、北の間、階段室

山口家住宅の主屋は慶長20年(1615年)、大坂夏の陣の戦火により市街地が全焼した直後に建てられた現存する数少ない江戸時代初期の町家のひとつとして重要文化財に指定されている。建物の痕跡や周辺の発掘調査などから、建立年代は江戸時代初めごろと考えられている。元禄2年(1689年)の「堺大絵図」には「越前屋久右衛門」とあり、この人物が所有していたといわれる。その後安永4年(1775年)に西土蔵、寛政12年(1800年)に北土蔵が増築されている。また北側には樹齢200年の大ハゼの木を中心とする庭があり、主屋から観ることができる。江戸時代には「京の着倒れ大坂の食い倒れ」とともに、「堺の建て倒れ」と例えられたように、堺衆は建物に贅を凝らしたといわれているが、この建物はその名残りを示すもののひとつかもしれない。現在の入口は敷地南側にあるが、建築当初は東側を表にして入口を設けていたことが、絵図や建物の痕跡からわかる。内部には広い土間があり、畳の部屋が一行に四室並び、畳の部屋の上に二階がある。土間には、梁(はり)と束・貫で構成する和小屋が生まれ、壮大な空間を作っている。平成21年10月26日から新たに「堺市立町家歴史館 山口家住宅」としてオープンした。改造の概要は、重文指定部分のうち、北半分の土間や床上部分の大半の部材が、新材や転用古材に取り替えられ、西土蔵の増築に伴って縁側部分の間取りも大きく変えられ、玄関棟が増築されている。寛政期の増築は、北側に座敷棟や住居棟が設けられている。さらに、座敷の北に面する庭園が整備されるとともに、庭園を囲うように、その東側に奥行き五間の北土蔵が設けられた。伝統的な堺の町家暮らしを感じることができる、魅力溢れる施設として整備がおこなわれている。内部では観光ボランティアによる案内もある。(七堂元敏)